

Ⅱ 県内経済や県民生活の回復に向けた施策

1 県内経済を守る施策

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
41		新型コロナウイルス感染症対応資金 (中小企業者等向け)	当初要求 0 ↓ 要求見直し 955,500 ↓ 査定 955,500 [うち補正] 955,500	新型コロナウイルス感染症の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者等への融資制度(新型コロナウイルス感染症対応資金)について、令和2年度内の融資を十分に行えるよう、同資金の融資枠を増額 なお、本資金は令和2年度をもって終了し、令和3年4月からの新たな資金(No.42)を創設 [融資枠の増額] 1,800億円→2,100億円 ①国庫補助制度分 1,200億円→1,400億円 ②県単独制度分 600億円→700億円	商工労働部 [中小企業課]
		[予算額の内訳]			
		基金積立分	955,500		
		保証料補給分	616,500		
		利子補給分	339,000		
42	新規	中小企業者等向け セーフティネット 資金の拡充(新型コロナウイルス対応枠)	当初要求 75,000 ↓ 査定 75,000	新型コロナウイルス感染症の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者等の資金繰りを支援するため、令和3年4月から、現行のセーフティネット資金に「新型コロナウイルス対応枠」を創設 [融資枠] 100億円 [資金用途] 設備資金、運転資金 ※制度融資の既往債務の借換も可 [融資期間] 12年以内 (据置期間3年以内を含む) [融資限度額] 8,000万円 [融資利率] 年1.10%(責任共有外) 年1.25%(責任共有) [保証料率] 年0.40%~0.71%	商工労働部 [中小企業課]
		[予算額の内訳]			
		基金積立分	75,000		
		保証料引下分	75,000		

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
43	新規	新型コロナウイルス感染症対策資金 (農業者、漁業者向け)	制度創設	<p>新型コロナウイルス感染症の発生に起因した農水産物の消費減少、販売価格の下落等により経営に影響を受けている農業者、漁業者向けに、令和3年4月からの低利な融資制度を創設</p> <p>[融資枠]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者 2.5億円 ・漁業者 1億円 <p>[資金使途]</p> <p>運転資金</p> <p>[融資期間]</p> <p>15年以内 (据置期間3年以内を含む)</p> <p>[融資限度額]</p> <p>前年又は前々年と比較して、年間販売額・年間水揚金額の減少額または減少見込額(1,200万円を限度)</p> <p>※令和2年新型コロナウイルス感染症対策資金の利用者は、当該資金の積算対象期間以降における販売額の減少額又は減少見込額</p> <p>[融資利率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者 年0.1% ・漁業者 年0.1% <p>[保証料率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者 年0.2% ・漁業者 年0.71%~1.09% 	農林水産部 [農業経営課] [水産課]
44		労働相談の充実 (くらしサポート相談事業)	<p>当初要求 2,000</p> <p>↓</p> <p>査定 2,000</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により増加する労働相談に対応するため、島根県労働者福祉協議会が運営する「くらしサポートセンター島根」の相談体制の確保に要する経費を助成</p> <p>[対象経費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員の増員(2→3名) ・新聞等による広報 <p>[助成上限額]</p> <p>200万円</p>	商工労働部 [雇用政策課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
45	新規	人材不足業種への再就職支援事業	当初要求 0 ↓ 要求見直し 2,968 ↓ 査定 2,968 [うち補正] 2,968	新型コロナウイルス感染症の影響により離職した者等に対し、慢性的な人材不足にある業種への就業を促すため、企業説明会を実施 [対象業種] 製造、建設、介護、IT など	商工労働部 [雇用政策課]
46	新規	合同企業説明会バーチャル会場整備事業	当初要求 0 ↓ 要求見直し 3,630 ↓ 査定 3,630 [うち補正] 3,630	新型コロナウイルス感染症の影響により企業説明会等が対面からオンラインに切り替わる中、今後の就職イベントを効率的・効果的に開催するため、WEB上に常設のバーチャル会場を整備	商工労働部 [雇用政策課]
47	新規	学生インターンシップ受入企業のスキルアップ事業	当初要求 0 ↓ 要求見直し 1,989 ↓ 査定 1,989 [うち補正] 1,989	新型コロナウイルス感染症の影響により学生インターンシップが対面からオンラインに切り替わる中、県内受入企業に専門家を派遣し、インターンシップのオンライン化や改善に向けた取組を支援 支援した取組は、モデル事例として県内企業へ普及・展開	商工労働部 [雇用政策課]
48	新規	若年者県内就職促進事業	当初要求 24,470 ↓ 査定 24,470 [うち補正] 24,470	新型コロナウイルス感染症の影響により地元就職への関心が高まる中、県内外の学生や保護者等に県内企業で働く魅力を伝え、学生の県内就職を促進 [実施内容] ・大手就活サイト内に島根県ポータルページを開設 ・保護者向けの情報発信や就活セミナーを実施	商工労働部 [雇用政策課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
49	新規	デジタル利活用人材の育成	当初要求 0 ↓ 要求見直し 2,420 ↓ 査定 2,420 [うち補正] 2,420	新型コロナウイルス感染症の影響により顕在化した、県内企業におけるAIやICT化などに対する知識を有する「デジタル利活用人材」の不足に対応するため、高等技術校において企業の社員を対象とした教育訓練を実施	商工労働部 [雇用政策課]
50	新規	外国人材受入企業支援事業	当初要求 0 ↓ 要求見直し 17,740 ↓ 査定 17,740 [うち補正] 17,740	外国人技能実習生等を受け入れる県内小規模事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により入国時に必要となる一定期間の待機に要する宿泊費用の一部を助成 [助成上限額] 受け入れ1人あたり5万円	商工労働部 [雇用政策課]
51		子育てしやすい職場づくり促進事業	当初要求 40,000 ↓ 査定 24,000 [うち補正] 24,000	子育てしやすい柔軟な働き方ができる職場環境づくりに取り組む、中小・小規模事業者等に奨励金を支給 [支給要件] 以下のいずれかの制度を令和2年度に導入し、令和4年3月31日までに申請があること a. 時間単位の年次有給休暇制度 b. 育児短時間勤務制度 (代替制度も可) [代替制度] ・フレックスタイム制度 ・始業終業時刻の繰上げ繰下げ [支給額] a、b各20万円/事業所 ※1事業所につきa、bそれぞれ1回限り	政策企画局 [女性活躍推進課]